

平成28年6月23日

機械式駐車設備 関係各位

公益社団法人 立体駐車場工業会
安全管理委員会 委員長

事故情報のご連絡と安全対策のお願い（自転車挟まれによる駐車装置破損事故）

拝啓 平素より当工業会の事業運営につきまして、格段のご協力を賜り深く感謝いたします。

さて、過日、機械式駐車装置に収容制限外の自転車を搭載したことより駐車装置が破損する事故が発生しました。

当工業会といたしましては、類似事故の未然防止のために下記のとおり、事故情報を開示いたします。関係各位におかれましては、事故内容のご確認と収容制限外の物を入れないようにしていただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 事故内容

機械式駐車装置（垂直循環方式）の自動車を搭載する搬器（パレット、トレー）上に、自転車を固縛しない状態で載せていたことで、循環動作中、上部反転部で揺れにより搬器から自転車がはみ出し、装置に挟まれたことにより搬器が傾き横転して駐車装置（ケージ4式、ガイドレール等）を破損する重大な事故が発生しました。

2. 機械式駐車設備 関係各位へのお願い

機械式駐車装置は、自動車の駐車を目的として設計されております。収容制限外の自転車や荷物を入れた場合、今回の事故のように駐車装置に重大な損傷を及ぼす事故につながります。搬器上には各装置の収容車諸元の通りの自動車を入庫させるように所有者、管理者へ指導をお願い申し上げます。

以上